

ふじのくにしずおか観光振興アドバイザーを派遣します！

県では、観光誘客に専門的知識を有する方を、アドバイザーとして登録し、県及び市町が行う観光振興事業等や観光推進団体が行う商品企画や誘客促進事業等で必要な課題の解決に向けて、適切な指導・助言を行う「ふじのくにしずおか観光振興アドバイザー」を派遣します。

このアドバイザー制度を地域の観光振興へ積極的に御活用下さい。

アドバイザー行う指導の内容

(1) 観光マーケティング戦略・企画

地域資源や特性を踏まえたコンセプトの確立、基本計画、実施計画の策定へのアドバイス

(2) 受入態勢

受入態勢の向上に資する観光施策についてのアドバイス

(3) 商品企画・開発

モデルルートの構築、仕入れ見込み、モニターツアーによる評価などについてのアドバイス

(4) 情報発信

メディアを活用したPR、エージェントルートの開拓などについてのアドバイス

(5) 販売促進

旅行会社に向けた営業活動を行ううえで、適切な指導・助言、営業への支援

(6) その他

その他県が必要と認めた分野及び県が行う観光施策などについてのアドバイス

アドバイザー制度の対象とならないケース

- アドバイザー本人が派遣対象団体の構成員になった場合
- アドバイザー本人と派遣対象団体との間で、委託業務などの業務請負関係が生じた場合
- 一般公募型講演の講師、行政が行う審議会、委員会の委員

参考：H27 にアドバイザーを派遣した事例

沼津市	三浦地区 地域魅力セミナー
下田市観光協会	インバウンド受け入れ環境による観光振興

<例えば、こんなことはありませんか・・・？>

☆効果的な情報発信の方法を知りたい。

☆観光商品造成に関するアドバイスを受けたい、などなど・・・。

本事業では、地域の観光誘客に対する「やる気」を応援します！

<事業要領の入手希望・その他お問合せはこちらまで>

静岡県文化・観光部 観光・交流局 観光振興課 TEL:054-221-3696